

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和2年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の用途については、次のようになっております。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 18,621千円

（歳出）

社会保障施策に要する経費 190,089千円

（単位：千円）

事業等	経費	事業費					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉費	社会福祉事業	14,499	176	0	7,361	1,420	5,542
	障害者福祉事業	24,596	9,871	0	0	2,409	12,316
	高齢者福祉事業	25,770	461	12,000	233	2,524	10,552
	児童福祉事業	50,838	25,195	0	1,761	4,980	18,902
							0
	115,703	35,703	12,000	9,355	11,333	47,312	
社会保険費	介護保険事業	31,850	918	0	0	3,120	27,812
	国民健康保険事業	13,682	4,907	0	0	1,340	7,435
	後期高齢者医療事業	8,469	0	0	0	830	7,639
		54,001	5,825	0	0	5,290	42,886
保健衛生費	健康増進対策事業	7,023	579	0	5	688	5,751
	疾病対策事業	8,164	0	0	0	800	7,364
	母子保健事業	5,198	90	0	0	510	4,598
		20,385	669	0	5	1,998	17,713
	190,089	42,197	12,000	9,360	18,621	107,911	